

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年6月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	五味武彦君	副委員長	金丸幸司君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		池神哲子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（10名）

滝川美幸君	金丸寛君
斉藤芳夫君	山本今朝雄君
有泉庸一郎君	長谷部集君
三浦進吾君	内藤久歳君
藤原正夫君	保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

福祉部長	長田隆君	子育て・健康部	小宮山正美君
福祉課長	樋口充君	子育て支援課	島田伸君
健康増進課長	長坂千恵子君	福祉総務係長	鷹野美穂君
保育係長	塚田英仁君	健康企画係長	大久保美由紀君
保健指導係長	長田清美君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 山 岡 広 司
書 記 小 澤 裕 一

審査内容

- 1 補正予算審査
議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）
- 2 その他

開会 午前10時50分

○書記（小澤裕一君） 改めましておはようございます。

バイオマス産業都市構想特別委員会に引き続いてのご参集、大変お疲れさまです。

これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、6月13日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、五味委員長よろしくお願ひいたします。

○委員長（五味武彦君） どうもお疲れさまでございます。

挨拶は抜きにして、早速委員会議事に入りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（五味武彦君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました、議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

審査は、お手元に配付した審査日程により行います。

審査に当たっては一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願い申し上げます。また、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問回数は、1人1議案につき2回までとさせていただきます。

それでは、分割付託されました議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りをいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け審議を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしということなので、それではそのようにさせていただきます。

なお、委員の発言は一問一答方式で簡明にお願い申し上げます。

最初に、福祉課関係を行います。

第3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 改めましておはようございます。

福祉課から、6月補正について説明させていただきます。

補正予算説明書、10ページ、11ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費になりまして、159万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、一般財源になります。

内容につきまして、022社会福祉協議会助成事業になります。現在、双葉保健福祉センターでは社会福祉協議会の業務として、訪問介護サービス、双葉地区の日本赤十字社費、社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金の取り扱いや地区老人クラブとの打ち合わせ、相談、配食ボランティアなどの窓口対応をしております。このたび社会福祉協議会の訪問介護係が竜王保健福祉センターへ移転すること、移動後のセンター事務室を双葉東小学校放課後児童クラブとしての利用をすることで協議の調ったところでございます。つきましては、訪問介護係が竜王保健福祉センターへ移動いたしますが、社会福祉協議会の業務を引き続き双葉保健福祉センターで事務を行うため、社会福祉協議会の職員1名分、7月から来年の3月までの9カ月になりますが、そちらの人件費の補助をお願いするものでございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。まず、委員からお願いしたいと思います。

ございませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 保健福祉センターが移動に伴って社会福祉協議会のほうに1人分ですが、補助をするということの増額のようなのですが、これは今いる人数、社会福祉協議会の中から1人が残留してということじゃなくて、新規に臨時か何かで雇うということですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 今双葉の保健福祉センターには、4名訪問介護係ということで職員がおります。その4名につきましては全てがホームヘルパーの職にございまして、その4名は全て竜王のほうに異動いたしますので、新たにそちらのほうへ社会福祉協議会のほうで1名臨時職員という形で雇い上げをいたしまして、そちらのほうで業務を進める形になります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、今現在ほなたが、じゃ、その業務というのはやっていらっしゃるわけですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） ただいま4名おるんですけれども、その4名の中でのいる人が事務のほうを対応しております。ただし、皆さんホームヘルパーですので、全員が外に出ることが出てきます。その場合につきましては、敷島の本所のほうから1名職員が来まして、事務のほうの対応をしているとのことをございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、4名ヘルパーさんは移ってしまうということで、本来はヘルパーさんが本来の業務だと思えるんですけれども、事務のほうも、じゃ、空いているときにはしていたということのようでして、それでも出ちゃう場合には本所から来るということのように、何か、どさくさに紛れて1人増えちゃったというような感覚も受けるわけですが。今までの対応というのは、じゃ、難しいと、本所のほうから行くということは難しいということですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 今の委員がおっしゃるとおり、ちょっと、業務的には皆さんが外に出ってしまうということも考えられますので、お願いしたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） この人件費なんですけど、来年度以降も継続するというような予定はありますか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） お答えします。

今年いっぱい、一応、業務の内容、また業務の量等も福祉協議会とも相談しながら、来年度以降につきましては協議検討をしていきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） そうしますと、継続は決まっていらないわけですね。そうすると、その業務は今後浮いてしまうんですけども、どういうふうにする、予定はあるはずですから、それをお話しいただきたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） ただいま福祉課長のほうから、社会福祉協議会と協議検討をして来年度以降の対応を考えるという答弁をさせていただきました。

こういういろんな事業につきましては、終期設定、いつ終わるかということの観点、あと激変緩和、一度になくなってしまうということは当然ないわけでございまして、いろんなものは経過措置という期間が、ソフトランニングをする期間が必要だと思っております。その期間を含めまして社会福祉協議会と十分協議を行いながら、幾つかの方策はあろうと思っております。例えば、今、保坂議員がおっしゃいますように、双葉の支所で双葉の保健福祉センターのほうで継続して1名が常駐する方法もあろうかと思っておりますし、あるいは敷島の社会福祉協議会の本所のほうに統合するのか、あるいは市役所の双葉支所のほうでその業務を取り扱うか、幾つかの方策もあろうかと思っております。そこを事務量あるいは内容等を精査させていただきまして、来年度以降の対応を考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） ほかに、傍聴議員、質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで福祉課所管の第3款民生費、第1項社会福祉費の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○委員長（五味武彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、子育て支援課関係を行います。

第3款民生費、第2項児童福祉費について説明を求めます。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） ご苦労さまです。

それでは、子育て支援課より6月補正予算についてご説明させていただきます。

補正予算説明書の12ページ、13ページをお開きください。

一番上になります。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります、300万円を増額補正するものでございます。補正額の財源内訳であります、国庫支出金225万円、一般財源75万円でございます。

021民間保育所整備事業になります。この事業は、民間保育所において保育業務支援システムを導入することにより、保育士の保育以外の業務負担の軽減を図り園児と向き合う時間を増やすなど、保育の質の向上を目的とするものでございます。園児の情報管理、給付費管理、保育計画作成などの業務を支援するシステムの導入費用につきまして、1保育所当たり100万円を限度として補助をするものであり、国の平成28年度限りの事業であります。市内の民間保育所に照会をかけましたところ、3園から事業実施の希望がありましたので、100万円の3園分、300万円を補正させていただくものであります。補助割合につきましては、国4分の3、市4分の1でございます。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。

清水委員、どうぞ。

○委員（清水正二君） 3園に事業補助ということで、この3園というのはどこと、どこと、どこになりますか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 私立光保育園、竜王南あら川保育園、認定こども園かおり

幼稚園となります。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 各保育園とも、この事業というのは全部一律同じ事業内容なんですか。それとも独自のものというのもあるんですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 基本的には全部同じになりますが、例えば、その入力する保育士の数によりまして、購入するパソコンの数、またタブレットの数が変わってくると、その部分の経費は、また園ごと変わってくるようになります。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 当然補助の上限が100万ということで、園によってはその100万を超える中で100万円の補助という形のものもあるわけですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） そのとおりでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、委員の質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今の100万円の件ですが、では、補助率とすれば100%ということですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） そのとおりです。

○委員長（五味武彦君） ほかがございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了させていただきます。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ただいまの整備事業でございますけれども、3園がということで各100万ずつ、こういう、例えば補助金を出した後の結果というか後の監査みたいなのは提出していただく、例えば報告などは義務的にあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 今から補助事業の交付申請それと交付決定を行うわけなんですけど、きちんとそれが履行されているかどうかにつきましては、市も4分の1補助するわけなので、担当のほうで確認はしっかりすることになります。また、これは国庫補助事業になりますので、会計検査の対象ともなりますので、その辺の書類の整備につきましてはきちんと確認をする予定でおります。

○委員長（五味武彦君） ほかに傍聴議員、質疑ございますか。
保坂議員。

○議員（保坂芳子君） この業務効率化推進事業というのは、今年限りだということですけども、初めてで1回限りなんですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 今年の2月に国のほうから連絡がございまして、それで園のほうにも照会をかけました。それで、この事業については今年度限りということで国のほうから聞いております。

○委員長（五味武彦君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで子育て支援課所管の3款民生費、2項児童福祉費の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○委員長（五味武彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、健康増進課関係を行います。

4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

それでは、健康増進課から6月補正についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の12ページ、13ページになります。

まず、12ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目健康推進費であります。補正額58万2,000円の減額をお願いし、4億382万6,000円にするものでございます。

内訳ですが、13ページをご覧ください。13ページの説明の欄になります。

まず、001の母子保健事業の4万3,000円につきましては、甲斐市版ネウボラ推進事業協議会設立に伴う増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、妊娠から子育て期に至るまで切れ目のない支援を推進するに当たり、事業の推進等に関する必要事項を協議するため、甲斐市版ネウボラ推進協議会を設置いたします。この協議会の設置に伴い委員報酬が必要になります。

協議会の委員ですけれども、医療関係団体、保健福祉教育関係、住民組織などの代表者9名を予定しております。9名の委員の中で、医師等の4名の委員に報償が必要になってまいります。協議会は年間2回を予定しており、報償につきましては出席回数に応じた実績で支払う予定でございます。この4名の委員報酬の合計4万3,000円につきまして、増額補正をお願いするものであります。

次ですけれども、002健康推進事業の62万5,000円につきましては、甲斐市健康ポイント事業にかかわる経費の減額補正をお願いするものでございます。本事業にかかわる経費につきましては、平成28年度の当初予算で健康推進事業に計上したところでございます。その後、地方創生加速化事業交付金の対象となり、地方創生事業として平成27年の2月補正でお願いし、繰り越しをいたしました。つきましては、重複して計上されている健康推進事業分の経費を減額するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） ネウボラの推進協議会を設立するということで、その委員の手当という計上ですが、今の説明ですと医師4人分の手当ということですが、9人のうち4人ということは、あとの5人は支払わないということは、公的な機関というかそういう方が対象ということですか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） おっしゃるとおり、あとの委員につきましては保健所の職員とか公務員ですので、報償のほうは発生いたしません。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 医師4人分としては4万3,000円という比較的少額の手当だと思いますが、1回当たりお幾ら支払いする予定で、何回ぐらい予定していますか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 4名の内訳なんですけれども、そのうち3名が医者になります。1名は住民組織の団体ですので、甲斐市の規定でいきますと、その委員は3,000円になります。残りの3人の医師につきましては専門的な知識を有する委員ということで、市の規定により6,000円ということになっております。それぞれ2回会議を予定していますので2回分ということなんですけれども、その3名の医師のうち1人は委員長をお願いしたいということで、その委員長は500円プラスされますので6,500円ということになります。

以上、内訳です。

○委員長（五味武彦君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） ただいまのネウボラの事業の件ですけれども、せんだって県のほうの発表で、石和に新設されました産後ケアの利用者が少ないという発表がありましたよね。それにつけて、甲斐市でこういうことをしていくと、そちらに行かなくても、こちらの事業でちょっと不安のある母子の方たちのカバーをできるような、そのような対策もとられるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 宿泊事業と並行をしていきたいというふうに考えております。やっぱり、宿泊をしてケアを受けたいと思っている方もいらっしゃいますので、そういう方につきましては笛吹の産後ケアセンターの宿泊のサービスを使っていただく。あとは、宿泊まで必要はないんだけど、市内の身近なところで支援を受けたいという、そういう方を対象に事業を考えております。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで健康増進課所管の4款衛生費、1項保健衛生費の審査を終了いたします。

以上で一般会計補正予算第1号の審査を終了いたします。

これより議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）について、順次、討論、採決を行います。

本案について討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告については、委員長にご一任願います。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては、慎重審査ご苦労さまでございました。

次に、その他に入りますが、先ほど滝川議員から一言ありました産後ケアセンター、一昨日の新聞にも出ています。利用状況がどうなのかということで、長坂課長よりその他で説明いただきますので、しばらくお待ちください。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） それでは、昨日なんですけれども山日新聞に、山梨県の産前産後ケア施設の利用が低迷しているため対策が必要という記事が掲載されましたので、本市の利用状況についてご報告をさせていただきます。

この山梨県産後ケア事業につきましては、育児不安等の解消のために、笛吹市にある産後ケアセンターに母と子で宿泊をしてケアを受けるという事業です。それに対して、県と市町村がその利用料を助成するというものでございます。今年の2月中旬に事業が開始されたところ です。

先日5月17日に、私と担当のほうで山梨県産後ケア事業推進委員会に出席した際に、2月、3月の利用実績が報告されました。山梨県全体では、延べ利用者は16組ということでした。県下27市町村ありますけれども、本市を含めて7市町村のみの利用実績でした。この山梨県の全体の実績についてなんですけれども、これが県が想定した2割にとどまっているということから、低迷しているという指摘を受けております。

利用が低迷している原因なんですけれども、新聞では、利用までの手続きが煩雑ということが挙げられていますけれども、私たちが実際のこの現場の中で感じている原因と思われる理由が2つあります。まず1つなんですけれども、利用決定の基準が各自治体に任されていますので、基準が厳しいところでは非常に利用のハードルが高くなっていますので、利用に至らないということがあります。もう一つ、2つ目としましては、まだ事業が住民に浸透していないということが考えられます。対策としましては、その利用の基準については県のほうで統一を図ってほしいということと、あとは、事業の周知を強化するということを考えております。

本市おきましては3名が申請しましたけれども、全員を利用決定といたしました。不安の程度を何かで図るとするのは非常に困難ですので、時間をかけて面談をしながら聞き取ることで利用決定の判断をさせていただいております。実際に利用したお母さん方からは、そのセンターの支援内容につきましては、非常に高い評価をいただいております。また、本市では母子手帳を発行する際には、窓口で一人一人に事業の説明をして周知にも力を入れております。

やっぱり、今後もサービスを必要とする人がきちんと受けられるようにということで支援をしていきたいと思っております。安心して育児ができるようなサポート体制を整えていきたいと考えております。

以上、甲斐市の状況ということで報告させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（五味武彦君） 報告ですので、質疑は省略させていただきます。

次に、その他に入ります。

委員からありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、次に事務局からございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ないということです。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時20分